

七尾総合市民体育館・個人利用サービスメニュー

七尾総合市民体育館では、個人や少人数のグループを対象に、4つのサービスメニューを取り揃えています。

あなたにあったサービスを利用して、個人でまたはご家族、友達同士でスポーツを楽しんではいかがでしょうか。

サービスメニュー

高齢者(65歳以上)、身障者(身障者手帳保有者)の個人使用料免除・・・七尾市民に限る。

七尾総合市民体育館では、高齢者や身障者の自立支援と、健康で活力にあふれいきいきとした生活を送っていただけるよう、次のサービスを行っています。

高齢者個人使用料免除(65歳以上)・・・**全額免除**

* 身分証明書(運転免許証、保険証など)で年齢確認後登録カードを発行いたします。
ご利用の際は窓口でカードを提示していただきます。



身障者使用料免除(身障者手帳保有者)・・・**全額免除**

* 身障者手帳確認後登録カードを発行いたします。ご利用の際は窓口でカードを提示していただきます。



高齢者や身障者の方におすすめは・・・

個人で行う場合はウォーキング、ジョギング、エアロバイクなど、グループで楽しむ場合は卓球、フレッシュテニスなど身体に無理の掛からない運動がおすすめです。

サービスメニュー

個人利用回数券(一般、高校生以下)の販売

七尾総合市民体育館では、継続的にスポーツをされる方に配慮して、個人利用回数券(一般、ジュニア用)の販売を行っています。グループで購入してご利用することもできます。

個人利用回数券(一般、高校生以下)

個人利用回数券	一般	11枚つづり	2,000円(1枚サービス)
	高校生以下	11枚つづり	1,000円(1枚サービス)

* 使用券1枚につき、半日ご利用になれます。

ご案内: スポーツクラブ会員割引、家族割引でのご利用の際も回数券は使用できます。



サービスメニュー

総合型スポーツクラブ会員(ナスポ、田鶴浜スポーツクラブ)の個人使用料割引

* 中島、能登島地区もスポーツクラブ設立後対象となります。

七尾総合市民体育館では、市民が積極的に健康づくりに取り組める環境づくりを、総合型スポーツクラブと連携して整えていきたいと考えて、次のサービスを行っています。



総合型スポーツクラブ会員割引

個人使用料	一般	通常 200 円(半日)のところ	150 円(半日)でご利用できます。
	高校生以下	通常 100 円(半日)のところ	50 円(半日)でご利用できます。

* ご利用の際は窓口で各総合型スポーツクラブ会員カードを提示していただきます。

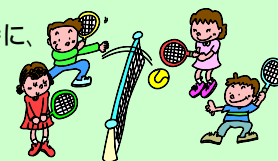
ご案内: 家族割引との併用はできません。回数券での支払いはできません。

サービスメニュー

家族割引(保護者または引率者でも可)

* 一般の保護者と高校生以下のお子さんが、一緒にスポーツする場合のみ対象とします。

七尾総合市民体育館では、スポーツを通じてご家族のコミュニケーションを図ると同時に、ご家族の健康増進につなげていきたいと考え、次のサービスを行っています。



家族割引(保護者または引率者でも可)

一般と高校生以下がいっしょに利用される場合に、**一般1人に対し高校生以下1人分の使用料を免除。**

例: 一般1人、高校生以下3人が利用する場合

通常 200 円(一般) × 1 人 + 100 円(高校以下) × 3 人 = 500 円 のところ

家族割引で 500 円 - 100 円(高校以下) × 1 人(一般の人数分) = 400 円 となります。

ご案内: スポーツクラブ会員割引との併用はできません。回数券は使用できません。

ご利用できる内容は…

- ・基本的には2階トレーニングルーム(フロアー、ランニングコース、マシンジム)の利用に限ります。
- ・占有利用は出来ませんので、利用者同士譲り合ってください。
- ・中学生以下がマシンジムを行う場合は、保護者の同伴を必要とします。
- ・安全にご利用していただくために、一部行えない種目もございますのでご了承ください。
- ・毎週水曜日は『水スポデー(水曜スポーツデー)』として、1階フロアー部分も一部開放いたしますので、ご家族、お友達同士お気軽にご利用ください。

七尾総合市民体育館

七尾総合市民体育館以外の市営体育施設でも、同様のサービスを受けられる場合がありますので、詳しくは各施設に直接お問合せください。